

限度額適用認定証及び限度額適用・標準負担額減額認定証（新旧比較表）

限度額適用認定証

現 行	
上位所得者	A
一般	B
低所得者	C

⇒

改 正 後	
旧ただし書所得901万円超	ア
旧ただし書所得600万円～901万円以下	イ
旧ただし書所得210万円～600万円以下	ウ
旧ただし書所得210万円以下	エ
低所得者	オ

限度額適用・標準負担額減額認定証

現 行	
低所得者	C
低Ⅱ	Ⅱ
低Ⅰ	Ⅰ

⇒

改 正 後	
低所得者	オ
低Ⅱ	Ⅱ
低Ⅰ	Ⅰ